

(案)

第4次地域管理経営計画書  
第4次国有林野施業実施計画書

(大分南部森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成22年	4月	1日
至	平成27年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



(案)

## 第4次地域管理経営計画書

(大分南部森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成22年	4月	1日
至	平成27年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成22年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容
  - (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
  - (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
  - (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「④ 林道の開設及び改良の総量」の開設路線数並びに開設延長、改良箇所数並びに改良延長を上記理由により変更する。



## 目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 -----	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 -----	1
④ その他 -----	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 -----	2
④ 林道の開設及び改良の総量 -----	2



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」(別冊)によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業による生じる木材については、有効利用を図る。また、年齢構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④ その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表とおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国土保全タイプ	土砂流出崩壊防備	○	○	
	国土保全タイプ	気象災害防備 (飛砂、風害、潮害、 雪害、霧害等の気象 害の防備)	○	○	○
		生活環境保全 (防音や大気浄化によ る生活環境の保全)	○		○
		水源涵養タイプ	○		
森林と人の共生林	自然維持タイプ	○	○		○
	森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○		

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路 線 数	延長(m)	箇 所 数	延長(m)
本計画	17	27,898	24	12,900
前計画	13	7,100	25	13,400

(案)

# 第4次国有林野施業実施計画書

(大分南部森林計画区)

(第2次変更計画)

計 画 期 間

自	平成22年	4月	1日
至	平成27年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成22年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容
  - (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量」の「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
  - (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により変更する。
  - (3) 「7 その他必要な事項」の「(2) フィールドの提供」を一部削除変更する。



## 目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 ……	1
(6) 伐採総量 ……………	1
3 林道の整備に関する事項 ……………	3
7 その他必要な事項 ……………	4
(2) フィールドの提供 ……………	4



2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(6) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林			地		林地以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
水 土 源 か ん 全 保 全 林	国土保全タイプ	-	5,455 ( 59)	5,455	15,344	321,800		321,800
	スギ・ヒノキ普通伐期	-	24,366	24,366				
	スギ長伐期	5,635	140,911	146,546				
	ヒノキ長伐期	-	115,736	115,736				
	アカマツ長伐期	1,613	6,934	8,547				
	その他人工林	-	146	146				
	天然林長伐期	-	38	38				
	保護樹帯	-	1,916	1,916				
	小 計	7,248	290,047 (3,153)	297,295				
計	7,248	295,502 (3,212)	302,750					
森林と 人との 共生林	自然維持タイプ	-	3,706 ( 29)	3,706				
	森林空間利用タイプ	-	-	-				
	計	-	3,706 ( 29)	3,706				
資源の 循環利 用林	スギ中径材	19,021	1,891	20,912	2,181	45,400		45,400
	ヒノキ中径材	22,307	-	22,307				
		-	-	-				
	計	41,328	1,891 ( 15)	43,219				
合 計	48,576	301,099 (3,256)	349,675	17,525	367,200		367,200	
年 平 均	9,715	60,220 ( 651)	69,935	3,505	73,440		73,440	

注 ( ) は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：㎡)

市町村名	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
佐伯市	48,576	301,099	349,675				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 林道の整備に関する事項

基幹 その他別	開設 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	佛口林道	1 (114、115)	800	
		芦川林道	1 (134、137)	300	
		大越林道	1 (111、112)	500	
		吹原林道	1 (106、108)	800	
		赤松林道 (赤松)	1 (1066)	1,000	
	改良	大軸林道	1 (150、152)	400	橋梁、ブロック積
		佛口林道	1 (143)	300	橋梁、ブロック積
		芦川林道	1 (135、138)	1,000	橋梁、ブロック積
		若山谷林道	1 (119)	1,000	橋梁、ブロック積
		若山谷林道121支線	1 (121)	500	橋梁、ブロック積
		大越林道	1 (111)	500	舗装
		中大越林道	1 (112)	1,000	橋梁、ブロック積
		吹原林道	1 (106)	600	橋梁、ブロック積
		赤木谷林道	1 (103)	500	舗装
		藤川内林道	1 (1008、1009)	500	舗装、溝渠
		奥ヶ迫林道	1 (1006)	1,000	舗装、溝渠
		桑ノ原林道	1 (1002)	500	舗装、溝渠
		傾山林道	1 (1015、1016)	100	舗装、溝渠
		赤松林道	1 (1064～1067)	1,500	舗装、溝渠
その他	開設	須留木林道	1 (162)	300	
		芦川林道139支線	1 (139)	300	
		若山谷林道120支線	1 (120)	300	
		立花林道第1支線	1 (1082、1083)	1,300	
		切込林道46支線	1 (1046)	500	
		芽野林道	1 (1030、1031)	500	

基 幹 その他別	開 設 改良別	路線名	箇所 ( 林 班 )	延 長 (m)	備考
その他	開 設	鷹鳥屋林道	1 (1089)	500	
		板戸山林道	1 (1044)	100	
		大越林道第1支線	1 (110、111)	1,400	
		柏山1027林道	1 (1025～1027)	5,800	
		傾山1023林道	1 (1022～1024)	6,300	
		大越110林道	1 (108～110、118)	7,198	
	改 良	須留木林道	1 (162)	300	舗装
		夷根林道	1 (156)	400	橋梁、ブロック積
		芦川林道139支線	1 (140)	200	橋梁、ブロック積
		播若林道	1 (126)	500	橋梁、ブロック積
		播磨谷林道125支線	1 (125)	200	舗装、溝渠
		播磨谷林道132支線	1 (133)	200	舗装
		逆水林道	1 (109)	400	橋梁、ブロック積
		表口林道	1 (—)	500	橋梁、ブロック積
		赤木谷林道椎葉谷支線	1 (103)	300	舗装
		吹原林道105支線	1 (105)	500	橋梁、ブロック積
計	開 設			27,898	17路線
	改 良			12,900	24路線

7 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地 ( 林 小 班 )	設 定 の 目 的	備 考
該当なし		